

III. 公共ホール・劇場におけるボランティアのあり方と方向性

になるが、武生、能登ともそれぞれ館の中に事務局がおかれ、公共ホール・劇場との密接な関係の上にそれぞれの活動が成り立っている点が、特徴的である。言い換えれば、民間、行政というそれぞれの立場や役割分担、可能な業務範囲を明確にしたうえで、互いに補完しあいながら事業を実施していくというパートナーシップが成立している。

(2) ボランティアの業務内容・活動内容

先の3つのボランティアの位置づけは、そのままボランティアの業務内容や活動内容と密接に結びついている。つまり、ボランティアの位置づけが決まれば、自ずと活動の範囲も定まり、また、活動の内容から、館側がボランティアに期待する役割も明確になってくる。

先の2つの章で整理したとおり、ボランティアの業務内容は、非常に多岐にわたっている。しかし、国内、米国の事例を俯瞰すると、ボランティアの業務内容はその役割から次の3つに再整理することができる。

① お手伝い型のボランティア

公共ホール・劇場におけるボランティア活動としては最も一般的なもので、基本的には、館側の責任者のもとで行われる運営業務の補助的作業である。専門的な知識や経験がなくても、基本的なオリエンテーションや先輩ボランティアの指導によって対応が可能なもので、代表的なものに、もぎりやプログラム配付、客席案内などのオモテ方業務があげられる。米国ではアッシャーと呼ばれ、わが国同様、劇場・ホールにおいては最も一般的なボランティア業務のひとつになっている。

また、DM発送や名簿管理、資料整理など各種事務の補助作業をはじめ、お手伝い型のボランティアの対象としては次のようなものが考えられる。ただし、いずれの業務も基本的には館側の責任者のもとで行われることが前提で、アシスタント的な業務の範囲に限られる。

- ・オモテ方(もぎり、プログラム配付、客席案内)
- ・ウラ方(舞台・音響・照明)・搬出入等の手伝い
- ・演劇、コンサート等の企画・制作の補助業務
- ・広報・宣伝(チラシ、広報誌等の編集・制作)のアシスタント
- ・チケット関連業務(予約受付、発券、販売など)のアシスタント
- ・会員関連業務(勧誘、名簿管理、会員向け広報誌作成など)の補助業務
- ・教育普及・アウトリーチ(ワークショップ、ツアー・ガイドなど)のサポート

② 専門知識・技能・経験等を活かすボランティア

これは、ある程度の専門知識や技能、経験などが求められるボランティア活動で、具体的には次のような業務が想定される。「① お手伝い型ボランティア」の対象となっている業務でも、例えば印刷物の編集作業や進行管理、金銭の授受・管理、

ウラ方の専門技能提供など、ある程度の専門性と責任を伴う形で行われるもので、次のような業務が対象となっている。

- ・演劇、コンサート等の企画・制作
- ・広報・宣伝(チラシ、広報誌等の編集・制作)
- ・ウラ方(舞台・音響・照明)
- ・チケット関連業務(予約受付、発券、販売など)
- ・会員関連業務(勧誘、名簿管理、会員向け広報誌作成など)
- ・教育普及・アウトリーチ(ワークショップ、ツアー・ガイドなど)
- ・外部専門家による専門知識の提供(弁護士、会計士、経営コンサルタント等)

これらのうち、企画・制作及びウラ方のボランティアについては、わが国特有のもので、米国の事例には見られない。その理由は、米国では専門的な経験や高度な技術の習熟が必要なものについては、基本的にボランティアに依存しないということ、また舞台技術者についてはユニオンとの関係が考えられる。

わが国のウラ方ボランティアは、技術研修を積んだ市民が対応しているが、これについては、主に地方都市に立地する劇場やホールで、地元にウラ方のサービスを行う民間業者が存在しない、都市部から専門業者の派遣を依頼すると莫大なコストがかかってしまう、といった事情から始まったケースが多い。多くの例で、1日数千円から1万円程度の有償をベースに採用されており、その点でも他の業務とは性格が異なっている。

逆に、米国に見られる、弁護士や会計士、経営コンサルタント等外部の専門家が、劇場やホールなどの非営利団体の要請に基づき、個々の専門知識を活かして協力をするといったボランティアは、わが国ではまだ見られない活動である。今後は、こうしたボランティアもわが国の環境にあった形で導入、発展することが期待される。

③ リーダーシップのボランティア

これは、特に米国のNPOにおいて顕著なボランティアのあり方で、具体的には、理事会や評議員会における役員のボランティア、NPOの活動資金や事業の財源を確保するファンド・レイジングのボランティアが相当する。

理事会は、社会情勢や当該NPOの置かれた立場などを広く見極めた上で、組織の目標や使命を決定し、それに基づいた事業内容、人事、予算等に関する最終的な権限と責任を有しているが、会社役員や地域の名士、財界関係者、芸術関係者などのボランティアで成り立っている。

こうした団体の役員は、組織の運営財源確保のための活動として、寄付金・協賛金要請への対応、あるいは個々人のネットワークを利用した寄付金・協賛金集めなどを行っている。

III. 公共ホール・劇場におけるボランティアのあり方と方向性

今回の国内の調査事例の中では、「武生国際音楽祭推進会議」や「能登演劇堂振興協会」の役員は、こうしたリーダーシップのボランティアを担っているわが国では数少ない例であろう。

(3) 公共ホール・劇場におけるボランティア活動のあり方と可能性

ここまで整理してきたボランティアの位置づけと活動・業務内容、そしてそれに基づいた館側のボランティア導入の目的やボランティアの主体性・責任の度合い、参加の動機などを整理したのが、図表III-2である。

① ボランティアの位置づけと業務内容の広がり

この図からも明らかなように、ボランティアの位置づけによって、その業務の内容や範囲は大きく異なってくる。

まず、①サポート・スタッフの場合には、当然ながら、ボランティアの活動内容は、オモテ方の業務や館側の責任者のもとで行う補助的業務など、お手伝い型の業務に限られる。

一方、②事業の企画・推進役の場合には、専門知識や技能、経験等を活かした業務が含まれることになり、ある種の主体性と責任を持った取り組みが前提になる。

このタイプは劇場・ホール運営のボランティアというより、将来的には音楽や演劇、ダンス公演等の実行委員会としての市民組織として位置づけられる可能性を持っている。実際、「春日市ふれあい文化センター」や「たんば田園交響ホール」など、こうした将来性を視野に入れて運営している例もある。多くの公共ホール・劇場では、自主事業の予算・運営体制が限られており、それを補うという意味だけではなく、市民の知恵やネットワーク、行動力を運営に活かしていくといった観点からの取り組みが望まれるところである。

そして③事業パートナーの場合には、自立した組織として、お手伝い型の業務、専門知識や技能を活かす業務だけではなく、理事会での意思決定や資金調達など、リーダーシップの行為にまで活動範囲は広がっている。

このタイプのボランティアは、公共ホールや劇場を運営するために存在するのではなく、むしろ、まちづくりや地域振興を図るために、地域の文化施設を拠点に活動している市民団体と捉えた方が、位置づけがより明確になってこよう。そういう意味では、福祉関係のボランティアや高齢化社会に対応したボランティアなど、他の分野の市民団体と対等の立場でネットワークを組んでいくことも考えられる。

米国の事例調査にあったオータム・ステージの例は、高齢化社会への取り組みと即興劇というパフォーミング・アーツが結びついたわが国には見られないタイプのものであった。公共ホールや劇場における市民ボランティアが、独立した機関として異分野のボランティア組織との結びつきを深めて行けば、その活動は地域づくりやまちづくりにまで広がる可能性を持っている。